相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県杵島郡白石町大字東郷二〇二三番地四、最後の住所愛知県豊田市深田町一丁目一一四番地　豊田グリーンハイツA－三〇四号　被相続人　亡　平吉　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

愛知県豊田市元城町四丁目一九番地一名古屋ビル二階　相続財産管理人　弁護士　松山　剛久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市大黒田町八三九番地一七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　村口　安治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所三重県松阪市下村町九八四番地三　フォンテーヌ二〇一号　相続財産管理人　司法書士　竹田　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県玉野市和田三丁目一三〇四番地、最後の住所岡山県玉野市和田三丁目一九番四号　被相続人　亡　山形　公一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

岡山市南区宮浦八七二番地二　相続財産管理人　司法書士　岡崎　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市西区東観音町二〇五三番地、最後の住所広島市西区東観音町七番一号　被相続人　亡　中本　裕二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所広島市中区上八丁堀七番五号　ピロティヒロシマ二〇二号　相続財産管理人　弁護士　吉田　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字円満寺一六〇番地六、最後の住所愛媛県松山市朝美一丁目六番三一号　被相続人　亡　林　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

愛媛県松山市一番町二丁目五番地二〇藤倉ビル二階　一番町法律事務所　相続財産管理人　越智　顕洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市中央区渡鹿六丁目七五二番地一、最後の住所福岡県久留米市国分町一五五八番地一　エンブレム国分C棟一〇二号　被相続人　亡　白石　龍平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

福岡県久留米市荒木町白口一一番地一　Ｏ　Ｙ120ビル四階　ヒロツ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　廣津　洋吉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市小倉北区大字足原二五番地、最後の住所北九州市門司区丸山三丁目五番三号　被相続人　亡　徳波チフサ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

北九州市小倉北区米町一丁目四番二一号　ニチフ米町ビル三〇一　江村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　江村　智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市南区八幡五丁目二九一番地、最後の住所熊本市南区八幡五丁目六番二号　被相続人　亡　堀川　博史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所熊本市北区清水新地六丁目一番一五号パル新地A一〇一号　相続財産管理人　司法書士　末松　恵美

公示送達

志太広域都市計画藤枝駅前一丁目八街区第一種市街地再開発事業（以下「当事業」という。）に係る都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号、以下「法」という。）第八十三条第一項及び第五項に規定する関係事項の通知について、法第百三十五条第一項の規定に基づき、書類の送付に代えて次のとおり公告する。

一　被通知人　住所　一六四九　Ｔａｒｏｋａ　Ｄｒ．Ｆａｉｒｂａｎｋｓ、ＡＫ九九七〇九－二八〇九　ＵＳＡ　氏名　佐貫　葉子

二　通知の内容　当事業の権利変換計画（変更）の縦覧について、法第八十三条第一項及び第五項の規定に基づき、次により縦覧を行うので通知する。

期間　平成二十九年八月十四日（月）から平成二十九年八月二十七日（日）まで（土曜・日曜も縦覧を行います。）

時間　午前十時から午後五時まで

場所　藤枝駅前一丁目八街区市街地再開発組合事務所　住所　静岡県藤枝市駅前二丁目七番二六号　電話（〇五四）六三九－五九六六

縦覧事項　権利変換計画（変更）

以　上

なお、当事業の権利者の方及び参加組合員は、法第八十三条第二項の規定に基づき、縦覧期間内に、権利変換計画（変更）について施行者に意見書を提出することができます。

以　上

平成二十九年七月二十七日

静岡県藤枝市駅前二丁目七番二六号　藤枝駅前一丁目八街区市街地再開発組合　理事長　鈴木　健夫

債権申出の公告（第一回）

当社規約型企業年金は、平成二十九年七月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

東京都新宿区余丁町一〇－一〇新宿余丁町ビル四階ユーロフィン・エヌエスシー・ジャパン株式会社内　ユーロフィン日本環境株式会社規約型確定給付企業年金　清算人　丹羽　俊彦

第30期決算公告

平成29年7月27日

茨城県水戸市桜川一丁目1番25号

茨城中央ホーム株式会社

代表取締役　中村英一郎

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,140,945
	固定資産	212,507
	合計	1,353,453
負債及び純資産の部	流動負債	1,029,066
	固定負債	196,085
	株主資本	128,301
	資本金	20,000
	利益剰余金	108,301
	利益準備金	153,367
	その他利益剰余金	△45,065
	（うち当期純損失）	（45,065）
	合計	1,353,453

第37期決算公告　平成29年6月16日

宮城県仙台市青葉区上杉三丁目7番6号

トーホクガス株式会社

代表取締役　安東　英雄

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	911,576
	固定資産	5,435,850
	合計	6,347,426
負債及び純資産の部	流動負債	1,510,786
	固定負債	245,194
	株主資本	4,591,446
	資本金	98,000
	資本剰余金	73,807
	資本準備金	73,807
	利益剰余金	4,419,639
	利益準備金	3,920
	その他利益剰余金	4,415,719
	（うち当期純利益）	（708,957）
	合計	6,347,426

第14期決算公告　平成29年6月23日

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字弥栄平1番地108

株式会社ジェイテック

代表取締役社長　須田　憲司

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,500,028
	固定資産	1,282,374
	合計	4,782,402
負債及び純資産の部	流動負債	2,750,376
	固定負債	564,849
	株主資本	1,467,176
	資本金	40,000
	資本剰余金	457,898
	資本準備金	457,898
	利益剰余金	969,278
	その他利益剰余金	969,278
	（うち当期純損失）	（8,876）
	合計	4,782,402